

平成20年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年12月18日(木)

議事日程(第5号)

平成20年12月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第76号ないし議案第97号
日程第 2 議案第98号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 3 議案第99号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第100号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第101号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第102号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第103号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
日程第 4 議員提案第12号 地方議会議員年金制度に関する意見書の提出について
日程第 5 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(質疑・討論・採決)
日程第 2 議案第98号(提案理由説明・採決)
日程第 3 議案第99号ないし議案第103号(提案理由説明・採決)
日程第 4 議員提案第12号(提案理由説明・質疑・採決)
日程第 5 議員派遣(採決)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
16番	山 口 恒 男 君	17番	川 又 照 雄 君
18番	後 藤 守 君	20番	小 林 英 機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立 原 正 一 君
23番	梶 山 昭 一 君	24番	高 木 将 君

25番 生田目久夫君

26番 宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 建設部長から、12月10日の生田目議員の一般質問に対し、答弁の訂正をしたいとの申し出がありましたので、これを許可します。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議長の許可をいただきましたので、答弁の訂正をお願いいたします。

申しわけありませんが、12月10日の生田目議員の一般質問の答弁の中で「議会事務局」と申し上げましたが、これをすべて「議長」に訂正をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 委員長報告

議長（黒沢義久君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第76号から議案第97号まで、以上22件を一括議題とし、各常任委員会の審査の経過

並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長菊池伸也君の報告を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成20年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第76号常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税課税免除に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第78号常陸太田市市税条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第88号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、文教民生委員長山口恒男君の報告を求めます。16番山口恒男君。

〔文教民生委員長 山口恒男君登壇〕

文教民生委員長（山口恒男君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成20年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第77号常陸太田市環境基本条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第79号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第87号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、原案可決すべきものと決定。

議案第89号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第90号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

裏面に参ります。

議案第91号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、産業水道委員長川又照雄君の報告を求めます。17番川又照雄君。

〔産業水道委員長 川又照雄君登壇〕

産業水道委員長（川又照雄君） 産業水道委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成20年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第81号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について 原案可決すべきものと決定。

議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第95号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第96号平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第97号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 次、建設委員長成井小太郎君の報告を求めます。8番成井小太郎君。

〔建設委員長 成井小太郎君登壇〕

建設委員長（成井小太郎君） 建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成20年第4回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第82号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について 原案可決すべきものと決定。

議案第85号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第86号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第92号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第93号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第94号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） おはようございます。22番立原でございます。議長のお許しをいただきましたので、私は総務委員長の議案第88号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

この議案につきましては、ただいま委員長より原案可決というような話がございました。私は確認する意味を持ちまして、1点のみを質疑をさせていただきたいと思っています。

ページ12でございますが、歳出のところでは1款議会費でございます。1目議会費補正額が8万5,000円と出ておりまして、説明の欄に行きますと、議員報酬、議長6万5,000円、副議長2万円となっておりますが、この件に関しまして、9月の議会のときにもいろいろ話が出ておるわけでございますが、この8万5,000円となりました算定基準はどのようになっておるのかお伺いしたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） ただいまの質問にご答弁いたします。

ただいま質問された件につきましては、特に質疑はありませんでしたので、そのまま原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） ただいま委員長さんにご答弁をいただきましたが、私はこの件に関してどうこう言っているわけじゃございません。9月の時点でお話しましたように、このときに日割り計算とかという話も出ておりましたものですから、その辺のところはどのように算定されたのかなという疑義を持っていたものですから、私は委員長に質問したということでございます。よろしくどうぞ、委員長、お願いします。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔総務委員長 菊池伸也君登壇〕

総務委員長（菊池伸也君） ご答弁いたします。本件につきましては、算定基準については執行部のほうで算定しますので、執行部のほうに答弁していただきたいと思います。

日割り計算等につきましては、前に申し上げてというか、前に検討してあるとおりだと思いますので、私のほうでは以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 私はここで論争する気持ちでやっているわけじゃないんです。残念ながら委員長さんから答弁いただけませんので、私としますとここで執行部に答弁は求めるのはいい

かなものかと思っておりますが、これは委員長さんの采配でもってその処置をしていただきたい。お願いします。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

〔「何ですか」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 3回やったでしょう。

〔「3回やったって、今答えてないでしょう」「進めてください」「議長それはおかしいでしょう」「だから進んでくださいよ」「ちょっと待ってください。私が……」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 12番の総務委員長からの先ほどの答弁で、これは執行部のほうの算定基準だという話になっておりますので、総務委員長のほうでこの算定基準ですか、それについて今総務委員長のほうから話がありましたとおり、算定基準については執行部のほうで計算をしていると、その内容について説明を受けたので了承しているというのが総務委員長の報告でございますので、ここで納得していただきたいと思います。

〔「議長、異議が出ているんだから」「終結って言ったんだから」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 今終結しましたので。

〔「終結じゃないでしょう。私は委員長にですね。委員長にお願いしているんですよ。ちょっとテープとめてください」「議長発言のほうが重いんですから」「委員長に話しているわけですから」と呼び、その他発言する者あり〕

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

議案第82号について討論の通告がありますので、発言を許します。26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第82号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正についての議案に対して反対討論を行います。

本条例の一部改正は、本市の都市計画審議会を組織する委員の構成についての見直しですが、現行の1号委員、学識経験のある者5人以内を改正案では2人以内に、新たに4号を加えて市民3人以内としたことは、住民の声がより反映できるものとして評価いたします。

しかし、現行の3号、関係行政機関の職員を2人以内から改正案で3人以内とする、1名増やすことに対しては、委員総数13名となる改正で、全体のバランスからいっても、関係行政機関の職員は現行2名以内で増やす必要はないと思います。もし増やすならば、審議会のあり方としても学識経験者あるいは市民を増やすべきだと思います。

以上で討論を終わります。

議長（黒沢義久君） 次、議案第86号について討論の通告がありますので、発言を許します。25番生田目久夫君の発言を許します。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） お許しがありました。25番生田目久夫でございます。

平成20年度第4回の定例会に提案されました議案第86号常陸太田駅周辺地区整備事業及び

県道からの移管に伴い、市道路線として認定するものであるということに対して反対討論をいたします。

常陸太田駅周辺地区まちづくりの計画は、平成12年度より本格的に始まりましたが、諸般の事情により、これといった決定案も見ずに経過をしまいいりましたが、平成17年3月に日立電鉄線が廃線となるや、長年の計画は白紙に戻すとの市長の答弁後、突如降ってわいたような建設計画が一部の地権者を除き、昨年5月17、18日の両日に都市計画課の押し付けがましいような説明会で初めて知らされて、もったいないな、何とかしないと困るでしょうというような声がたくさん出てまいりました。そうしているうちに、まもなくこの問題はトンネルが開通する、それから仮称木島橋が開通するということによって、駅前の交通量がかなり変わってまいるという、そういう見きわめをしてから、反対ではなく見直しを求めたという地権者が407名と、市のほうで算定しましたら401名になったそうではありますが、わずか二、三のうちに署名捺印をしまったのができ上がって、市に結局提出されたわけなんですけれども、その提出されたものを、関係者の切なる声を無視したようにして、あらゆる手段を講じながら強引にこの工事が進められておるわけであります。

私も今回の一般質問に改めて市長、建設部長に対してとにかく疑問点について質問を申し上げたわけでありまして。常陸太田市議会のこの間の質問にも申し上げましたように、110号の中で市長の答弁は、国土交通省が重点的に改良すべき交差点の中で常陸太田市の駅前が挙げられておるということが、国土交通省にそういうことで問い合わせました結果が、私どもの管轄は国道6号と50号と51号の路線で、それ以外の国道は管轄外でありますと。まして常陸太田駅前や常陸太田駅前の交通死傷事故なんていうものは全然関係ありませんよと、こういう旨の返答がっております。

議長（黒沢義久君） 25番生田目議員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますからご注意申し上げます。

25番（生田目久夫君） これは議題になっております。反対討論ですから、あらゆる面で総合して反対を申し上げるんです。ただ漠然と反対するならだれでもできるんですよ。そういうことをしているほうがおかしいんですよ。何のために反対するのかわからないでしょう。どういう事情で反対するんだと。

〔「議長の注意があるんですから、注意を受けて話を進めてください」と呼ぶ者あり〕

25番（生田目久夫君） そういうことなんですよ。ですから、これは忠告する議長そのものもおかしいんだよ。なぜ議場において……。

議長（黒沢義久君） これは市道路線の認定ですから、2433号線の140メートルについての討論でございますので、議題外にわたっていますので注意を申し上げます。

〔「注意を受けて討論を続けてくださいよ」と呼ぶ者あり〕

25番（生田目久夫君） とにかくこの議場での議員の発言というものは、非常に重大な問題なんですからね。とやかく議長さんからどうのこうのとおっしゃられる必要はないんだから、これは。

〔発言する者多し〕

25番（生田目久夫君） 何で皆さん口をそろえて私にそんなこと言うの。

議長（黒沢義久君） 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時43分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第76号常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議案第77号常陸太田市環境基本条例の制定について、議案第78号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第79号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、議案第81号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、以上6件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第81号まで、以上6件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第82号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第82号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第85号常陸太田市道路線の変更について、以上3件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第85号まで、以上3件については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

議案第 86 号常陸太田市道路線の認定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。よって、議案第 86 号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

議案第 87 号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、議案第 88 号平成 20 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 5 号）について、議案第 89 号平成 20 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 90 号平成 20 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 91 号平成 20 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 92 号平成 20 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 93 号平成 20 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 94 号平成 20 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 95 号平成 20 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 96 号平成 20 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 2 号）について、議案第 97 号平成 20 年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）について、以上 11 件について、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 87 号から議案第 97 号まで、以上 11 件については、原案可決することに決しました。

日程第 2 議案第 98 号

議長（黒沢義久君） 次、日程第 2、議案第 98 号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 議案第 98 号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、次の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。平成 20 年 12 月 18 日提出、市長名。

住所、常陸太田市天神林町 2273 番地。氏名、小林等氏。生年月日、昭和 15 年 9 月 15 日。

提案理由でございますが、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員小林等氏が平成 21 年 1 月 6 日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するためご提案申し上げます。

次ページに小林等氏の略歴が記載してございますが、平成15年1月から当市の固定資産評価審査委員会委員として選任をしているものでございまして、今回再々任ということになります。お目通しのほど、よろしく願いいたします。

皆様のご同意をよろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第98号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号については、原案同意することに決しました。

日程第3 議案第99号ないし議案第103号

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、議案第99号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第100号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第101号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第102号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第103号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、以上5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第99号から103号までは、ただいま議長からお話がありましたとおり、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求める件でございます。ご説明申し上げます。

議案第99号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成20年12月18日提出、市長名でございます。

住所、常陸太田市瑞龍町761番地。氏名、井坂昌生氏。生年月日、昭和12年1月24日。

提案理由でございますが、人権擁護委員井坂昌生氏が平成21年3月31日をもって任期満了

となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案するものでございます。

井坂昌生氏の略歴につきましては、平成12年4月から人権擁護委員としてご活躍をいただいで今日に至っているものでございます。

続きまして、議案第100号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。平成20年12月18日提出、市長名でございませう。

住所、常陸太田市宮本町4297番地。氏名、助川次男氏。生年月日、昭和21年1月7日でございます。

提案理由でございますが、人権擁護委員助川次男氏が平成21年3月31日をもって任期満了となるので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案申し上げるものでございませう。

助川次男氏の略歴でございますが、再任でございますして、平成15年4月から人権擁護委員をお務めいただいでいるものでございませう。

続きまして、議案第101号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございませう。平成20年12月18日提出、市長名でございませう。

住所、常陸太田市栄町216番地の4。氏名、大森眞一氏。生年月日、昭和18年8月15日。

提案理由でございますが、人権擁護委員大森眞一氏が平成21年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案申し上げるものでございませう。

大森眞一氏の略歴につきましては、平成18年4月から人権擁護委員として活躍をいただいでいるところでございませう。

続きまして、議案第102号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございませう。平成20年12月18日提出、市長名。

住所、常陸太田市島町124番地。氏名、大曾根文子氏。生年月日、昭和20年6月25日でございます。

提案理由でございますが、人権擁護委員大曾根文子氏が平成21年3月31日をもって任期満了となるので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案申し上げるものでございませう。

大曾根文子氏の略歴につきましては、平成18年4月から人権擁護委員をしていただいでおりまして、再任の候補でございます。

続きまして、議案第103号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございませう。平成20年12月18日提出、市長名。

住所、常陸太田市下利員町1052番地。氏名、生田目操氏。生年月日、昭和24年6月17日でございます。

提案理由でございますが、人権擁護委員木村治氏が、平成21年3月31日をもって任期満了となるので、その後任委員の候補者を推薦するためご提案するものでございませう。

生田目操氏の略歴につきましては、昭和48年3月中央大学商学部卒業、同年4月より三洋工業株式会社に入社、平成18年3月に三洋工業株式会社つくば営業所長をもって退職、現在に至っているものでございます。

各位のご同意のほど、よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第99号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号については、原案同意することに決しました。

お諮りいたします。

議案第100号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号については、原案同意することに決しました。

お諮りいたします。

議案第101号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号については、原案同意することに決しました。

お諮りいたします。

議案第102号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号については、原案同意することに決しました。

お諮りいたします。

議案第103号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議案第103号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議員提案第12号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議員提案第12号地方議会議員年金制度に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。18番後藤守君。

〔18番 後藤守君登壇〕

18番（後藤守君） お許しをいただきましたので、議員提案第12号について、配付されております文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第12号地方議会議員年金制度に関する意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものとする。平成20年12月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員後藤守。賛成者、常陸太田市議会議員益子慎哉、同じく梶山昭一、同じく立原正一、同じく小林英機、同じく川又照雄、同じく山口恒男、同じく荒井康夫。

提案理由ですが、国においては、地方議会議員年金制度が市町村合併の影響により、非常に厳しい財政状況となっている現状を考慮し、合併の影響額に見合う特例措置など、特段の措置を講ずるよう意見書をもって要請するものであります。

次のページに参りまして、地方議会議員年金制度に関する意見書（案）。地方議会議員の年金制度については、地方議会議員互助年金法に基づき、昭和36年に任意の互助年金制度として発足し、翌37年に地方公務員共済組合法により強制加入とされ、その後、数次の改正を経て現在に至っている。この間、退職議員やその遺族に対し、年金や一時金が支給され、その生活の安定に大きな役割を果たしている。

昨年の4月には、掛金の引き上げ、年金給付の引き下げなどの法改正がなされたところであるが、市議会議員共済会においては、平成19年度決算においても200億円を超す単年度の赤字となり、今後も継続的な損失金が見込まれ、積立金が減少していく非常に厳しい財政状況となっている。

その最大の要因は、国策によって進められた平成の市町村合併の影響を議員年金財政が受けたことにある。市町村合併特例法では、このような市町村合併の推進に伴う影響について、議員共済会の運営状況を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずるものとされ、同

法に基づき特例措置も図られたところではあるが、法改正後の収支の状況を見ると、合併の影響に対する措置は不十分である。

現行の掛金率や市町村負担率は既に高水準にあることや、市町村合併以降に年金受給者が急増し、市議会議員1人が3人の受給者を支える構造になっていることなどを踏まえると、市町村合併の影響額に見合う特例措置などの国の支援なくしては、議員年金制度の維持は大変困難な状況にあると言わざるを得ない。

よって、国において早急な抜本的見直しの必要に迫られている地方議会議員年金制度に対し、上記の事情を勘案の上、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、「地方自治法」第99条の規定により、意見書を提出する。平成20年12月18日、常陸太田市議会。提出先は内閣総理大臣、総務大臣、衆参両議長あてとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） これより質疑を行います。質疑はありますか。26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 宇野隆子です。議員提案第12号地方議会議員年金制度に関する意見書の提出について、委員長に質疑をいたします。

地方議員の年金制度は、意見書（案）の中にも述べられているとおり、1961年、議員及びその遺族の生活の安定を図ることを目的に地方議員の互助年金制度としてスタートして47年たっております。2006年度の改正で、年金平均月額が、都道府県議が16万3,000円、市議が10万円、町村議5万5,000円です。2005年7月現在で、専業議員が43.9%、改選ごとにその比率が高くなっております。

これまで厚生年金や共済年金に加入していた人も、議員になるとそれぞれ年金を脱退しなくてはなりません。また、退職金もありません。ですから、議員の年金制度は、住民から信託を受けた地方議員が独立した立場で住民に約束した政策を実行していくための環境づくりは大事なことだと私も思います。

地方議員の公費負担が47%で、地方公務員共済年金の50%は下回っているものの、公費の負担、あるいはここにはありませんけれども、例えば年金額、こういうものを増やすことについては慎重に行うべきだと思います。

今回の意見書（案）は、下から2番目になりますが、国に特段の措置を求める内容になっております。これは、中段に述べられている「合併特例法では」と続きますが、この「健全な運営を図るための必要な措置を講ずるものとする」を根拠にしていると思われま。ここでいう特段の措置とは国費投入の要望であるとする、これだけで地方議員の年金制度が解決するのかということの問題が残ります。

ちなみに、地方議会議員年金制度に関する検討会 各共済会の機関ですけれども、そこでの検討報告書では、共済会間の財政調整や財政の一元的運用を検討し、議員年金財政を全体で支え合う仕組みが求められると、このように述べております。都道府県議、政令市議など比較的

高い年金額の引き下げも検討はすべきです。このようなこともあわせて意見書（案）に盛り込むべきではないかと思えますけれども、下から3行目の「早急な抜本の見直しの必要が迫られている」、この部分と特段の措置とはどのような内容を意味するのか伺いたいと思えます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。18番後藤守君。

〔18番 後藤守君登壇〕

18番（後藤守君） 宇野議員の質疑の中で、特段の措置ということで質疑がありましたが、先ほど意見書の中でも申し上げましたように、掛金も高水準、あるいは市の負担も高水準と申しましたが、限界に来ているのではないかという考えを持っております。そういう中で、この原因というのが市町村の合併が基本になってきているわけです。ですから、議員定数が減っていく、1人が3人を支えるというような状況になっています。ですから、これらについてはやはり合併特例法の関係もありますので、国の財政支援も含めて制度を見直すべきだということを考えております。

その他、国に対しては全国市議会議長会、そういう中で、今後、さらに細かい点については要望されていくものと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 答弁いただきありがとうございます。私は特段の措置ということで、国費投入だけを求めるということについて多少疑問を持つわけなんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、年金の研究会というのがあるわけです。ですから、そういうところできちんと報告している内容なども含めて、やっぱり将来的に議員年金制度がきちんと確立できるように、そういうことも含めて文言の中に載せてほしかったなということで、少し改善、あるいは加えてほしいという部分もありますけれども、年金制度については大事なことです。意見書の提出（案）については同意していきたいと思えます。

以上です。

議長（黒沢義久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第12号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第12号については、委員会の付託を省略することに決しました。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。
討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。
お諮りいたします。

議員提案第12号地方議会議員年金制度に関する意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第12号については、原案可決することに決しました。

日程第5 議員派遣

議長（黒沢義久君） 次、日程第5，お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

議長（黒沢義久君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。
討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。
お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定により、お手元に配付してありますとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付してありますとおり決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。
閉会に先立ち、市長のごあいさつをお願いいたします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成20年第4回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、12月8日から本日まで11日間の会期でございました。その間、専決処分の

承認，条例の制定及び一部改正，指定管理者の指定，市道路線の変更及び認定，規約の変更，平成20年度各会計補正予算及び人事案件など，合計29件についてご審議をいただきました。全案件につきまして，原案のとおり承認，可決，ご同意をいただき，まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして，心から感謝を申し上げます。

審議の過程においていただきましたご意見やご要望，ご提言につきましては，それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

この際，あらかじめご了承いただきたいことがございます。それは一般会計下水道事業特別会計，簡易水道事業特別会計，水道事業会計及び工業用水事業会計の補正予算の専決処分についてでございます。各会計におきまして，借り入れている高金利の市債を繰り上げ償還することにつきまして，国からの承認があり次第借りがえ手続に入らなければいけないため，専決処分により処置させていただきたいと存じます。

これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。皆様にはご自愛をいただきまして，幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げまして閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 今期定例会は，12月8日から本日まで11日間，議員各位には，本会議，委員会を通し慎重にご審議を賜り，議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって，平成20年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員